

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療整備課
 担当名：総務・医療企画担当
 内線：3535 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域医療介護総合確保基金積立金	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条、地方財政法第10条		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保			
					分野施策	020307 地域医療体制の充実			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>「団塊の世代」の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図るための事業を実施するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（医療介護総合確保促進法）に基づく地域医療介護総合確保基金を積み立てるとともに、当基金の運用益を積み立てる。 埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金 △186,735千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>「団塊の世代」の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図るための事業を実施するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（医療介護総合確保促進法）に基づく地域医療介護総合確保基金を積み立てるとともに、当基金の運用益を積み立てる。</p> <p>(2) 基金対象事業 県計画に定める次の事業 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業</p> <p>(3) 事業計画 補正予算額 △186,735千円（国庫負担金：△125,790千円 一般財源：△62,893千円） 1,948千円（基金運用益）</p> <p>(4) 事業効果 基金事業の執行に要する経費を、安定して確保することができる。</p> <p>(5) その他 国の方針が決定していないため、終期は未定</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国2/3・県1/3)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用）（款）衛生費（細目）医療行政費（細目）共通費（積算内容）医療・介護サービス提供体制改革のための新たな基金の積立に要する経費 地方財政法第10条に基づく国庫負担金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△186,735	国庫支出金	△125,790	財産収入	1,948			△62,893	1,702,299
現計額	1,889,034		1,247,086		18,405			623,543	